

「避難準備情報」などの名称が変わりました

平成28年8月の台風10号では、「避難準備情報」の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことが課題とされました。このことから国による検討が行われ、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするなどの理由から、左記の表のとおり避

【問い合わせ】
総務課防災管財係
☎85-6122

難情報の名称が変更となりました。これに伴い、白鷹町でも、今後避難が必要な場合は、新たな名称で避難情報を発令します。

■避難情報の名称変更

変更前	変更後	とるべき行動 (これまでと変更はありません)
避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始	○いつでも避難ができるよう準備をしましょう。 ○避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）は避難を開始しましょう。
避難勧告	避難勧告	○速やかに避難場所へ避難しましょう。 ○地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。
避難指示	避難指示（緊急）	○まだ避難していない場合は直ちにその場から避難しましょう。 ○外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

白鷹町公共施設等総合管理計画を策定します

町では、厳しい財政状況や人口減少による公共施設等の利用需要の変化などの課題に対応するため、公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に関する基本方針を定める「白鷹町公共施設等総合管理計画」の策定に向け、検討を行っています。

このたび、計画（案）を作成しましたので、皆様からご意見を募集します。

■計画の期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

■計画の趣旨

既存の公共施設などの更新・統廃合・長寿命化等の課題に対応するため、本町が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に関する基本方針を定めるものです。

今後策定予定である各施設等の個別計画を策定する際の基本方針となるものです。

■基本方針

①施設総量の縮減

- ・施設の廃止・統合等
- ・既存施設の効果的な活用による新規整備の抑制

②施設の複合・多機能化

- ・施設の大規模修繕や更新に併せ目的の異なる施設を集約
- ・機能複合化による効率的な維持管理（経費削減）

③長寿命化の推進

- ・事後保全から予防保全への転換
- ・計画的な改修によるライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化

④民間活力の導入

- ・業務委託や指定管理者制度の活用など効率的な管理運営手法の導入

●募集期間 2月20日（月）まで

●意見の提出方法

[Eメール] soumu@so.town.shirataka.yamagata.jp

[FAX] 85-2183

[郵送] 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833番地

白鷹町総務課防災管財係

※詳細については、総務課、各地区コミュニティセンター、町ホームページ等で公開していますのでご覧ください。